

◎ならば、まえてつは少子化対策 具体的にどう取り組む？

提案① 育児休業時の給付に上乗せ支援を県・市単独で行う

少子化対策を考えるにあたり、改めてわが国の育児休業制度を出生率の高い国と比較し学びました。そもそも**育児休業の対象が「正規雇用者と一部の非正規雇用者」に限られている**こと。これは国でしか見直しできずあくまで**「全ての親に！」**を働きかけていくしかない。

但し若い世代の低所得者の給付に対しては独自に上乗せを行う（必要財源の確保が課題）。

育児休業対象外の家庭には独自に経済的負担軽減の**現物給付（紙おむつ・米等）**を行う。

提案② 保育所の待機児童解消&負担軽減のため

1歳になるまでは育休活用を促進するためのインセンティブを、子どもを持つ家庭、雇用主の両方に与える（具体の手法は要検討）。

提案③ 育児期の時短制度の対象年齢を県独自に拡大する

育児休業法による「時短制度がある事業所」での制度の利用率は低い。女性の労働時間が長いと出産率が低くなるとの研究結果もある。

国の時短制度は3歳までだが、それを**小学校3年まで延長**する。

福井県が導入しており、「**従業員が子が3歳以降に6カ月以上勤務した1企業（従業員100人未満）**」に対し、**20万円を支給**。その他男性の一定の育休期間取得、不妊治療のために取得できる休暇制度をつくり、それぞれに企業に対し助成金を支給。

以上をそのまま真似ればよいと考えます。

-----違う角度から-----

提案④ 給与所得向上対策で「地場企業」に視点を当て支援を強化する

前号でも述べましたが、所得向上が課題のなかで企業誘致も大事だが、地場企業に視点をあてDX推進を始め、あらゆる施策を構築し所得向上に努める。支援サポートのため「産業振興財団」での地場企業支援を厚くする。（財団の体制強化について議会で前向きな答弁が出ています）

提案⑤ 県と各市町が「人口減少対策連携協定」を結ぶ

従前より提案、「人口減少は県下の全自治体の共通の課題であるが、現況や取り組む優先する事業について市町毎に異なる。連携強化のため県が市町毎に連携協定を結び、金太郎的な全県同じの助成の手法ではなく、メリハリをつけて真に各自自治体が集中的に取り組む事業に十分な支援を行うよう改める」これについては前者の連携協定迄は県も前向きな姿勢を示しています。しかし財政支援の手法を変えることがミソ。引き続き粘り強く交渉します。

提案⑥ 県庁跡地に「社会人キャンパス」を設置する

若い世代の出会いの場をつくります。これは昨年11月議会の個人質問で知事から前向きな答弁がなされ実現可能性が高いです。



◎ならば、まえてつは少子化対策 具体的にどう取り組む？

提案は一例であり、人口減少対策はあらゆる施策を講じ、しかも根気強く時間をかけ取り組んだ結果として人口減に歯止めがかかるものであります。

そこで私は今春から財団法人を立ち上げ、志ある民間の方と連携をとり、具体的には一次産業を切り口に以下のようなことの実現に向け努力します。

プロジェクト名 『海と畑の産業革命』

1 しなやかで強い経済の構築

デジタルワーカーなどの「半農半 X」を耕作放棄地に受け入れ。移住も含め促進

2 コロナ禍からの復興

屋台村の各地での展開(県有地貸出)

3 未来を担う人材育成

県立鶴洋高校を水産専門化・高専化し長大水産学部との連携強化による人材育成

4 子育てに優しいまちづくり

子育て家庭に米を定期的に配布する、ふるさと納税で子ども食堂を支援

5 健康長寿プロジェクト推進

医食同源健診で食生活の段階から健康増進及び口腔保健の充実

(お詫び) 前号で人口のダム機能の表で肝心の「長崎市の数値が濃い色でファックスでは見えなかった」とのご連絡を受けましたので再掲します。ご確認ください。ご連絡ありがとうございました。

人口のダム機能 (県庁所在地が県内市町の人口減の受け皿となるカバー率)

単位：人 出典：国勢調査

県庁所在地	H17~H22			H22~H27			H27~R2		
	県庁所在地 以外市町村 の県外転出 数(A)	他市町から 県庁所在地 への転出超 過数(B)	県庁所在地 の転出超過 カバー率 (B/A+B)%	県庁所在地 以外市町村 の県外転出 数(A)	他市町から 県庁所在地 への転出超 過数(B)	県庁所在地 の転出超過 カバー率 (B/A+B)%	県庁所在地 以外市町村 の県外転出 数(A)	他市町から 県庁所在地 への転出超 過数(B)	県庁所在地 の転出超過 カバー率 (B/A+B)%
鹿児島市	3,855	5,461	58.6	432	2,923	87.1	1,548	3,808	71.1
大分市	△656	5,187	114.5	1,647	4,705	74.1	2,867	4,382	60.4
佐賀市	3,754	579	13.4	2,142	1,750	45.0	2,127	1,552	42.2
熊本市	6,050	1,545	20.3	3,079	1,900	38.2	6,131	3,743	37.9
宮崎市	4,431	5,007	53.1	2,548	3,647	58.9	4,320	2,361	35.3
長崎市	18,590	681	3.5	8,877	△117	△1.3	9,312	△1,175	△14.4

